

を湛へて壇上に顯はれ大要本日は創立以降二十四回の記念日なれば学校の昔懐を為さんか此学校は最初幕府時代の旗本屋敷跡に明治義塾と云ふ学校か在て馬場辰猪、大石正己杯と云ふ人々が英語と法律を教へて居つた増島博士か之に關係することに為つて其時には河村梅博士杯も居られた當時は無論仏法全盛の時代て在て英米法の如きは僅かに今の帝国大学にありしのみにて偶々あるも英仏独混淆の教方で在たか増島氏より予等に出講する様にと相談があつたか系統を逐ひ筋道の立つた法律の教へ方をするか宜しい即ち混淆てなしに純粹の英國法のみを教へたならば如何かとの問題になつて遂に予等同志は英米法を首尾貫徹して教ゆる所の学校を創設することになつたのは本校の起源で即ち明治義塾を譲り受けて明治十八年に増島氏を校長に推し之を英吉利法律学校と名け例の怪けなる旗本屋敷の玄関は受付で座敷は勿論台所までも教室となして始業したのである夫れて此校では一は首尾貫徹した即ち筋道の立つた英米法を授けて法学の力を養ふことと一は英米法は実地の應用を長所て其学風は例へば判決例のない間は如何なる明論卓説と雖も耳を傾けないと云ふ様な堅実のやり口なれば此風に学生を仕立てやう此教方なれば世間へ出て実地に当り己の意見を立つるにも判決例とか学者の意見に基くとか確な基礎に因ることになるか故に其議論か滑かに且つ適切に應用さることか出来やうと云ふことで在た一旦我校の興るや世間も段段と様子か改まつて仏法獨法と各國法が筋を立て教へる様になり且つ全盛なりし自然法、性法説に反対する学説も漸く流布した結果か他山の石となつて我法学

界に裨益したことは少くなかつたろうと思ふ進んで本校の卒業生が司法官弁護士の職に就くやうになつて世間から是等の人人は如何に評せられたかと云ふと実地の応用が宜しいと云ふ話て在た（勿論當時本校の教育は不完備なるものでは本人の才能に依るに相違なきも）幾分か予等の実地応用を鼓吹し卒業生諸氏も其意氣組で出た為めても在たるゝと思ふ其後我法典が編纂せられてよりは英仏獨法を主として法学教育を為すことは出来なくなつて漸次今日のやうになつたか併し予輩の最初の一念は全く棄てることか出来ず矢張り或科目は今日でも英米法を加味して教へて居る蓋し我国法を教ゆるの切要なるは勿論なるも出来得るだけ英米法の長所も教へたいと云ふ考である予の一己の意見としては今日に在ては英米の学風を諸君に最も能く伝へたいと思ふ其故は今は獨法全盛の時代で在て万事兎角理屈を付ける弊がある例へは意思論の如き自由なる意思かなれば犯罪は成立せぬとか云ふか人の意思に立ち入り其自由なりや否やの如きは哲学上に於ても確定せられて居らぬ之を法律に持ち込み来て苦心慘憺するか法律は元來俗論であれば少しく考か違ふ又法学は社会学の一部であると云ふけれども此学は甚だ幼稚であつて確定して居らぬ何も強て此幼稚なる社会学を前提として法律を云ふを医学的に研究すれば常人と区別することが余程の難問なぞある或法学者は此医学上の難問をも解明せんと苦心するのは余計な話ではなかろうか論せらるる先生方は頗る眞面目であるか傍から見れば可笑しく思ふ是等のことは此箇中

にある人の眼には尤もに見えて其異常の状態を発見することは出来ぬものである諸君に望む所は此局外者として静に考へて貰ひたいのである諸君の中には行政官や執法者にならるる方のあるは勿論実業家と為らるる人もあるか成るべく論理か面白いとか理論かこうならねはならぬとか空理空想に走ると云ふことかなく学者先輩の所論を味ひ先例を考へて実際に著目し滑かに適切に行はるゝ所の論を立てらるることを念としたならば諸君に依りて我校風も漸漸發揮せられ眞理も亦自ら其裡に發見せらるるであらーと思ふ云々との演説あり次て学員新井要太郎君登壇一場の壯快なる演説あり夫れより学生主催の余興に移りて数番の剣舞あり学生諸氏の合奏、学生某氏の「ヴァイオリン」独奏、学生某氏の沈痛なる薩摩琵琶等何れも喝采声裡に演了して学員会主催の余興に入り一心亭辰雄は「大石良雄の東下り」一節を演し良雄の苦節垣見左内を感泣せしむるの状は一千有余の健兒をして思はす義士伝中のたらしむの概あり次て高峰筑風は例の美音を以て「明智左馬之助の坂本入城」を演し爽快言ふへからず拍手喝采場も破れん勢なりし是より学生諸氏は喫茶室に入りて茶菓の饗應を受け校の万歳を唱へて随意退散したり学員諸氏は兼て紀念講堂に準備しある宴会場に入り一同著席するや石山理事は開会の辞を述べ新卒業生篠崎仙司氏を始め八十七名の入会、韓国支部を割て釜山支部を設置したることを報告し次て上田貞蔵外三十三氏を学員に推薦の件提議したるに満場一致を以て可決せられ理事及評議員改選の件に付ては多数意見に従ひ前例に依りて其選定は菊地学長に指名を請ひ其結果

を法学新報にて報告すること又明四十三年は中央大学創立二十

鈴木清美、砂田精次郎等の諸氏なりし

五年に相当するを以て紀念会を挙行すること及び其挙行に関する委員の選任は評議員に一任すること等を決議し茲に全く議事を了へ直ちに宴会に移り各自杯を引て談笑し歓興盛くるなく其退散したるは午後九時を過く当日は磯谷所長大田黒検事正は横浜より其他八王子、浦和、千葉、一宮等より学員諸氏は特に来会せられたる者頗る多くして其氏名を挙くれは伊藤悌治、磯谷幸次郎、石山彌平、井上敬吉、稻田周之助、石原毛登馬、石井博、岩崎勝次郎、馬場豊三郎、秦桓、西川一男、贊川雄、堀江専一郎、星野照、富田祐太郎、奥田義人、大田黒英記、大場茂馬、小栗盛太郎、大島三橋、太田団野、小貫元、尾崎利中、小山残平、脇田勇、渡辺澄也、渡辺福三郎、河野秀男、川島亀夫、川島仟司、加瀬禧逸、川久保源治、川手忠義、吉田孝、田中文藏、高崎介藏、武田明、田村松之介、高野金重、高山仲助、田村隆平、長瀬善隆、難波弁太郎、ト部喜太郎、久保要藏、窪田欽太郎、柳沢奎太、八坂貞一郎、山本一蔵、松岡高明、間野義三郎、楨田安治、松井政一郎、丸山柯太郎、楨安市、松尾參三郎、榎谷益藏、福間博、二上兵治、小松林藏、越山長吉、児玉利庸、寺島直、手塚彦太郎、寺島元重、手代木祐寿、新井要太郎、天野徳也、齊藤正毅、桜井呈次、佐藤修、佐藤駒太郎、佐藤三吾、佐伯叔作、佐藤正之、菊池武夫、喜多孝治、紀志嘉実、木戸梅藏、木村兼孝、宮岡恒次郎、南寿、三井琴治郎、宮部準次、宮崎三郎、白井茂、重信喜太郎、塩谷恒太郎、広井辰太郎、東兵右衛門、平島喜智、森本邦治郎、瀬下清通、杉本時三郎、